

令和元年度 本市の取組状況と次年度に向けて

・実施の有無：○（実施）または×（未実施）
 ・進捗度：◎：予定以上の実施ができた（100%以上）○：おおむね予定通りに実施できた（80～100%）△：予定通りではないが、実施した（80%未満）

資料3

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化							
1-(1) 関係機関・関係団体との連携の強化	心のケアミーティング 実務者レベルでのミーティングを開催します。 ・事例検討 ・市民の生活の変化に応じた情報を提供し、心のケアについて検討 ・心のケアの現状紹介と情報交換 ・自死対策について検討 等	健康推進課		○	○	自死対策推進計画の重点施策に沿ったテーマで、3回実施。事例検討や情報提供を行い、自死対策や連携強化に取り組んだ。	継続
	関係機関との情報交換会 各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・からころステーション連絡会議 ・ハローワークとの調整 ・心のケアセンター連絡会議 ・地区エリアミーティング ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会	健康推進課	重点 3-(2)	○	○	精神、成人、母子保健において、各関係機関と情報共有や連携を図った。対応困難ケースについては個別ケア会議を実施。	継続
		保健福祉課		○	○	障害相談支援定例会を12回実施。精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議に3回出席。石巻地域就労支援ネットワーク会議に4回出席。	継続
		障害福祉課		○	○	スクールソーシャルワーカー連絡協議会、4回実施。スクールソーシャルワーカーと関係機関との情報交換を実施。	継続
	ケース検討会議 精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有や、今後の方向性について検討し連携します。	健康推進課	重点 3-(2)	○	○	関係機関と情報共有し、検討会議を実施。	継続
保健福祉課		○		○	各地域包括支援センターにて地域ケア会議を22回実施。（令和元年12月現在）	継続	
1-(2) 地域における連携・ネットワークの強化	石巻市自死対策連絡協議会 意見交換・情報交換を行い、自死対策の推進を図ります。 ・自死対策に関わる機関及び関係団体等の連携、活動等に関する事項 ・自死対策の計画及びその推進に関する事項 ・その他自死対策に関し必要な事項	健康推進課 保健福祉課		○	○	2回実施。意見交換を行い、啓発活動の協力を得た。連携により自死未遂者の個別対応を実施。	継続
1-(3) 庁内における連携・ネットワークの強化	石巻市自死対策推進本部・幹事会 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、具体的方策や重要事項を決定します。	健康推進課 保健福祉課		○	○	令和2年3月23日、石巻市自死対策推進本部幹事会実施。 令和2年3月26日、石巻市自死対策推進本部実施。	継続
	石巻市自死対策検討部会 自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、計画案の策定や実務的な調査・検討をします。	健康推進課 保健福祉課		○	○	令和元年6月5日、第1回自死対策検討部会実施。現状と課題、令和元年度の取組について検討。 令和2年2月15日、第2回自死対策検討部会実施。令和元年度の取組状況と次年度に向けて検討。 部員の協力で関係団体等と連携し自死対策推進計画の周知とゲートキーパーについての講話実施。	継続
基本施策2 自死対策を支える人材の育成							
2-(1) 市民対象の研修の充実	聴き上手養成講座 聴き上手になるためのポイントを学び、聴き上手な市民を増やします。傾聴ボランティアの育成を図ります。	健康推進課	重点 2-(4)	○	◎	3回実施。参加人数162人。一般市民、美容組合を対象に実施。	市民の他、対象を変えて年3回開催を継続
		保健福祉課					
2-(2) 職員・関係者等の研修の充実	職員対象の自死対策研修会 職員等にゲートキーパーの役割を理解してもらうための研修会を開催します。また、職員自身の心の健康づくりについて啓発します。	健康推進課		○	◎	1回実施。参加人数99人。ゲートキーパーの役割について、窓口担当職員を中心に研修会実施。	継続
		保健福祉課					
	ゲートキーパー研修会 保健推進員、食生活改善推進員、運動普及ボランティア、傾聴ボランティア等がサインに気づき、関係機関へつなげる、地域のゲートキーパーとなる人材を育成します。	健康推進課 保健福祉課		○	◎	7回実施。延べ参加人数277人。保健推進員をはじめ地域の健康リーダーにゲートキーパーについて啓発。	介護ケアマネージャー、小中学校の養護教諭および教諭対象に各1回開催
傾聴ボランティア育成事業 傾聴ボランティアの情報交換、スキルアップ研修会等を行います。	健康推進課		○	○	3回実施。自死対策を意識してボランティア活動を行えるよう研修を行った。	継続	

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
基本施策3 市民への啓発と周知							
3-(1) こころの健康づくり・自死対策の啓発の推進	自死対策普及啓発活動 こころの相談窓口が記載したポスター・チラシ・ポケットティッシュやストレス・飲酒・ギャンブルに関する自己チェック票、自死やこころの健康に関するチラシを配布します。 ・自殺予防週間（9月） ・食育健康フェスティバル ・自死対策強化月間キャンペーン（3月）	健康推進課		○	○	9月自殺予防週間、10月食育健康フェスティバル、3月の自殺対策強化月間において、啓発活動実施。窓口での啓発を通年実施。	継続
		保健福祉課					
	DV相談窓口カード作成配布 DV相談窓口カードを作成配布し、DV被害者が相談する窓口の周知を図ります。	地域協働課		○	○	男女共同参画週間。ポスター掲示、ホームページ・電子掲示板へ掲載、DV相談窓口PRカードを庁舎内配置、駅前配布。	継続
	メンタルヘルス講演会 市民が安心して生活できるように、講演会を開催し、こころの健康づくりを推進します。	健康推進課	重点 2-(4)	○	○	1回実施。参加人数144人。自死予防について、一般市民及び支援者に啓発。	継続
		保健福祉課					
出前講座 こころの健康づくりに関する出前講座を行います。また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。	健康推進課	重点 2-(4)	○	○	出前講座4回実施。延べ参加人数312人。健康教育35回実施。延べ参加人数608人。（令和2年2月末現在）主にダンベルグループ32か所でこころの健康づくりの出前講座・健康教育を実施。	継続	
	保健福祉課						
	介護保険課		○	○			介護サービス事業所等出前講座4回実施。延べ参加人数109人。（令和元年12月現在）内容は「アンガーマネージメント」3回、「ストレスについて」1回実施。
3-(2) 事業を通じた啓発	健（検）診事業 健（検）診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。	健康推進課	重点 2-(4)	○	○	こころの健康について情報を記載し、対象世帯に周知。	継続
		保健福祉課					
	産婦・新生児等訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業） 生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供等を実施します。	健康推進課	重点 1-(2)	○	○	新生児訪問で産後うつ等の早期発見及び育児不安等の相談を通年実施。	継続
		保健福祉課					
	人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進 性的マイノリティに関する理解を促進するための研修を実施します。	地域協働課		○	○	市内小中学校一般教諭対象、性的マイノリティ啓発事業、1回実施。	継続
	会議等での普及啓発（全庁） 市民が参加する会議、総会等開催時に、自死予防に関するチラシを配布します。	地域協働課	重点 3-(3)	○	○	町内会連合会会議等において、普及啓発実施。	継続
		納税課		×	—	当課における市民参加会議は未実施。	予定なし
		介護保険課		○	○	ケアマネージャー説明会を1回実施。参加人数148人。ケアマネージャー研修会でアンガーマネージメント研修を実施。	出前講座でチラシ配布し普及啓発する。
		福祉総務課		×	—		課内で意識統一を図る。
		生活再建支援課		○	○	会議等で実施。	継続
障害福祉課		×		—	未実施。	手話奉仕員養成講座等での普及啓発する。	
保護課		×		—		予定なし	
子育て支援課		×		—		機会を捉えて配布できるよう検討する。	
市民相談センター	×	—		会議、総会等でチラシを配布するよう努める。			

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
3-(2) 事業を通じた啓発	会議等での普及啓発（全庁） 市民が参加する会議、総会等開催時に、自死予防に関するチラシを配布します。	環境課	重点 3-(3)	×	—		会議等での普及啓発に努める。
		商工課		×	—		予定なし
		住宅課		×	—		予定なし
		学校教育課		○	○	小・中学校校長会において、普及啓発実施。	継続
		生涯学習課		×	—		予定なし
		健康推進課		○	◎	町内会連合会、小・中学校校長会、安全大会等の市民参加会議において、普及啓発実施。	他課との連携を図り、多くの機会に啓発する。
	相談事業（全庁） 市が行う相談事業の様々な機会を捉えて自死対策の啓発を推進します。	地域協働課		○	○	市民からの問い合わせや相談に対応した。	継続
		納税課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		介護保険課		○	○	電話、窓口にて相談対応。	継続
		福祉総務課		×	—		課内で意識統一を図る。
		生活再建支援課		○	○	職員に対する啓発不足。	課内での啓発を実施する。
		障害福祉課		○	○	障害者相談支援事業、相談支援事業所に委託。	各取組への相談支援専門員の協力を依頼する。
		保護課		○	◎	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会、10回実施。 相談会に保健師を配置し自死対策の啓発を実施。	引き続き、周知と開催に努める。
		子育て支援課		○	○	一人で悩み込まないよう声かけを実施。	相談事業を行っている事業者 に研修の機会を作るよう検討 する。
市民相談センター		×		—		啓発の推進に努めていく。	
環境課		○		○	チラシ等相談窓口に設置、啓発実施。	引き続き、チラシ等を相談窓 口に設置し、普及啓発に努め る。	
商工課		×		—		予定なし	
住宅課		×		—	該当事業なし	予定なし	
学校教育課		×		—		予定なし	
生涯学習課	×	—		なし			
健康推進課	○	○		計画概要について啓発を 通年実施。 啓発チラシやカードを配布し各課と連携。	他課との連携を図り、多くの 機会に啓発する。		

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
3 - (2) 事業を通じた啓発	各種イベントでの普及啓発（全庁） 食育健康フェスティバル、成人式、敬老会、地区祭り等の各種イベントにおいて啓発します。	地域協働課		○	○	県主催「被災地におけるDV予防啓発講座」において、啓発実施。	継続
		納税課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		介護保険課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		福祉総務課		×	—	未実施。	課内で実施しているイベントにおいて啓発できるよう意識統一を図る。
		生活再建支援課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		障害福祉課		×	—	未実施。	自立支援協議会のイベント等で啓発
		保護課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		子育て支援課		×	—	未実施。	イベントでのチラシを設置する。
		市民相談センター		×	—	該当事業なし。	予定なし
		環境課		○	○	環境フェアにおいて、啓発実施。	引き続き各種イベントの際に普及啓発に努める。
		商工課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		住宅課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		学校教育課		×	—	該当事業なし。	予定なし
		生涯学習課		○	○	成人式において、啓発ポケットティッシュ配布。 配布場所：石巻地区成人式会場ほか6地区会場 配布数：1172人	継続
健康推進課		○	◎	川開き祭りや地域での祭り、復興マラソン、総合健診、敬老会などにおいて、啓発実施。	多くの機会を活用して、様々な対象者に啓発していく。		
基本施策4 生きることの包括的支援							
4 - (1) 相談支援事業の充実	精神保健福祉相談 こころのケアを必要とする本人及び家族等に、心理カウンセラーによる面接相談を行います。	健康推進課	重点 2-(4)	○	○	本庁16回実施、延べ相談件数48件。河北2回実施、延べ相談件数3件。河南6回実施、延べ相談件数15件。 (令和2年2月末現在)	継続
		保健福祉課					
	精神保健相談（家庭訪問・面接相談・電話相談） 保健師が家庭訪問、面接相談、電話相談にて、市民の心の健康相談に対応します。必要に応じて関係機関につなげます。	健康推進課		○	○	家庭訪問、面接相談、電話相談、通年実施。	継続
		保健福祉課					
心のサポート拠点事業 からころステーションにより、下記のように支援します。 ・心の健康相談(来所、訪問、電話等) ・専門知識を必要とする困難ケース等への対応 等	健康推進課	重点 3-(3)	○	○	からころステーションに委託。 心の健康相談(来所、訪問、電話等)、対応困難ケースへの対応等実施。	継続	
	保健福祉課						
障害者相談支援事業 障害者相談支援事業所による相談業務を行います。障害者・障害児又はその保護者に対し、情報提供、専門機関の紹介等を行います。(障害者相談事業、相談支援機能強化、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業)	障害福祉課		○	○	基幹相談支援センター、相談支援事業所計5か所に相談支援を委託。 相談件数7827件(4～9月分)	継続し相談支援の実施・機能強化	

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
4 - (1) 相談支援事業の充実	生活保護実施にかかる電話、窓口等による相談 生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行います。社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	保護課 保健福祉課	重点 3-(3)	○	○	相談件数延べ429件、申請受理件数146件（令和元年11月末現在） ※平成30年度相談件数は539件、申請受理件数は190件。平成30年度より増加傾向。 その他、電話相談、随時実施。	継続 関係機関等と連携し、相談支援の充実に努める。
	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援） 経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。	保護課 保健福祉課	重点 2-(1) 重点 3-(3)	○	○	新規相談件数90件（ひと月あたり約13件）（令和元年10月末現在）。 ※平成30年度の新規相談件数（年131件）。平成30年度より増加見込み。	生活困窮者の掘り起こし及び早期支援に向けて、相談支援体制の強化を実施する。
	せいかつ・けんこう・しごと・こまりごと相談会 それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。	保護課	重点 3-(3)	○	◎	年10回実施。相談件数、27件。（令和元年10月末現在） チラシ配布や市報、新聞、ホームページ、SNS等で周知し、市内各地区へ出張相談会を実施。 ※平成30年度の相談件数（年33件）。平成30年度の相談件数より増加見込み。	引き続き、周知と開催に努める他、今後も相談会場や専門の相談員を増やすなど相談支援の充実に努める。
		市民相談センター		○	◎	全相談会で消費生活相談員配置。	他課との連携を図り今後も継続していく。
		生活再建支援課		○	◎	全相談会で相談員1名配置。	全相談会に参加を予定している。
		健康推進課 保健福祉課		○	○	全相談会で保健師配置。 仕事、経済、医療と連携を図り、タイムリーに支援につながった。	継続
	高齢者への総合相談 地域に住む高齢者等に関する様々な相談（介護保険関連等）を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげます。市内12か所の地域包括支援センターが担当地区内の相談を受けサービス調整を行います。	介護保険課 保健福祉課		○	○	延べ相談件数7638件（令和元年10月現在） 各地域包括支援センターにおける総合相談支援業務を実施。	継続
	少年センター事業 青少年（18歳まで）の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等	市民相談センター	重点 1-(4)	○	○	少年センター専門員1名配置、相談件数6件。（令和元年11月末現在） ・啓発用のぼり旗・横断幕の作成。 ・各地区における啓発用看板設置等に対するの支援。 ・青少年健全育成講演会1回実施。参加人数75人。	継続
	消費生活対策事業 消費者相談・情報提供・消費者教育・啓発を行います。	市民相談センター	重点 2-(3)	○	○	消費生活相談員4名配置、相談件数769件。（令和元年11月末現在） ・新聞やラジオ放送で消費トラブルの注意喚起を実施。 ・一般市民や市内小中学生対象に消費者講演会や出前講座を8回実施し、参加人数188人。（令和元年11月末現在）	継続
	家庭児童相談 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図ります。 ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等	市民相談センター		○	○	・家庭児童相談員配置、相談件数179件。（令和元年11月末現在） ・助産施設入所実績4件。（令和元年11月末現在）	継続
	無料法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	市民相談センター		○	○	毎月2回実施、相談件数129件。（令和元年11月末現在）	継続
	市民相談 市民生活全般の困りごとの相談を受け、解決に向けての適切な助言及び援助を行うとともに、必要な窓口や専門機関へつなげます。	市民相談センター	重点 2-(1)	○	○	相談担当1名配置、相談件数350件。（令和元年11月末現在）	継続
虐待に関する相談 虐待（児童、高齢者、障害者、DV等）の早期発見・早期対応、また、その対応を糸口に、当人や家族等、養護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなげます。	虐待防止センター		○	○	児童虐待139件、高齢者虐待45件、障害者虐待10件、DV24件。（令和元年10月末現在）	継続	
環境問題に関する苦情相談 精神疾患の悪化等の背景には、環境問題（公害、環境衛生、動物愛護等）に関するトラブルが絡んでいる場合もあるため、住民からの苦情相談を受け、適切な支援機関につなげます。	環境課		○	○	苦情件数241件のうち25件（10.4%）を関係課及び関係国・県部署と連携。	引き続き、相談の適切な傾聴に心がけ、関係支援機関へつなぐ。	

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
4 - (1) 相談支援事業の充実	来庁者等への対応（全庁） 市民が気軽に会話ができる対応を心がけます。	地域協働課		○	○	市民からの問い合わせや相談に対応した。	継続
		納税課		○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	相談しやすい環境作り。
		介護保険課		○	○	窓口対応職員等の研修会参加。	参加した職員のみでなく、供覧し全員で共有する。
		福祉総務課		○	○	職員一人一人が心がけ対応することができた。	例年度以上に丁寧な対応ができるよう努める。
		生活再建支援課		○	○	職員や委託事業者職員等に対する研修等が必要。	課内での啓発を実施する。
		障害福祉課		○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	職員対象の研修会後の課内での再確認
		保護課		○	○	窓口に自死対策カードを設置。常に来庁者からの相談にのることのできる環境を整え対応した。必要に応じて自宅や入院先である医療機関等に伺う等の対応実施。	職員研修による面接技術の向上を目指し、市民が気軽に会話できるよう心がけ、適切な支援を実施する。
		子育て支援課		○	◎	相談者への丁寧な対応ができた。子どもを連れてきたときは、代わりに抱っこしたり、おもちゃを使って遊べるように心がけた。	継続
		市民相談センター		○	◎	相談者への丁寧な対応ができた。	今後も傾聴に努めていく。
		環境課		○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	引き続き各種イベントの際に普及啓発に努める。
		商工課		×	—		実施予定なし
		住宅課		○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	今後も、引き続き丁寧な対応に努める。
		学校教育課		○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	継続
		生涯学習課		×	—		実施予定なし
健康推進課		○	○	相談者への丁寧な対応ができた。	継続。課内で傾聴について学ぶ機会を設ける。		
4 - (2) 孤立を防ぐための居場所づくり	子どもセンター事業 子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいつ」を指定管理により運営します。	子育て支援課	重点1-(3)	○	○	延べ利用者数16,067人。（令和元年10月末現在） 0～18歳までを対象に、子どもたちの安全安心な居場所の確保と子どもの主体的な活動の支援を実施。	継続
	孤立を生まない地域づくり事業（被災者生活支援事業） 被災高齢者等の孤立防止と健康保持を支援するため、人や地域につなげる「つながりづくりの場」や住民同士の支えあう地域づくりの大切さを学ぶ「学びの場」、生活に課題を抱えている「支援が必要な人への支援」の3つの取組を実施します。	福祉総務課	重点3-(1)	○	○	蛇田地区の復興公営住宅等の住民を対象に、移動サロンや勉強会等実施。	移動サロン等を継続的に実施し、住民の孤立防止に努める。
	運動普及事業（ダンベル体操、ストレッチ等） 運動を通じた健康づくりや地域づくりを実施します。生活習慣病や生活不活発予防に関する普及を行い、地域の交流を図ります。	健康推進課 保健福祉課	重点2-(4)	○	○	ダンベル体操やウォーキング教室等、市民が運動するきっかけづくりの事業を実施。	継続

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
4 - (3) 安定した生活のための支援の充実	生活保護受給者等に対する就労支援事業 生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労可能と判断される者に対し、就労相談員による支援やハローワークとの連携により、対象者が就労できるように支援します。	保護課 保健福祉課	重点 2-(1)	○	○	生活保護受給者への就労支援員による就労支援、延べ利用件数215件。(令和元年11月末現在) 生活困窮者への就労支援を含め、就労だけではなく、就労に向けた生活面からの支援を実施。	支援を必要とする者に対して、ハローワーク等との連携により就労支援の充実に努める。
4 - (5) 健康に暮らせるための体制づくり	健康に関する相談 健康相談、栄養相談、歯科相談、まちの保健室等で支援の必要な方に対して、関係機関と連携し対応します。	健康推進課 保健福祉課		○	○	各種相談等に随時対応し、必要に応じて関係機関につなげる。	継続
	専門機関との連携 支援の必要な方に対して、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等と相互に連携し対応します。	健康推進課 保健福祉課		○	△	生活習慣病重症化予防の医療連携では、地元医療機関との連携実施。	継続
4 - (6) 遺された人への支援	遺族等への後方支援 遺族等のつどいの場について市報等で周知を図ります。	健康推進課 保健福祉課		○	○	毎月市報等で遺族等のつどいの場について周知。	継続
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進							
5 - (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	SOSの出し方強化事業 (全庁) こころの相談窓口を掲載したチラシ等の配布・掲示を通して、「ひとりで悩まないで誰かに相談してみませんか？」のメッセージを伝えることで、全世代を通じたSOSの出し方等の啓発を強化します。	地域協働課	重点 3-(3)	○	○	町内会連合会での会議等において、普及啓発実施。	継続
		納税課		○	○	窓口にてチラシの配布等により普及啓発実施。	継続
		介護保険課		○	○	窓口に啓発カードを設置。	継続
		福祉総務課		×	—		課内で意識統一を図る。
		生活再建支援課		○	○	窓口に啓発カードを設置。	継続
		障害福祉課		○	○	窓口に掲示し、普及啓発実施。	継続
		保護課		×	—	窓口に啓発カードを設置。 生活保護受給者等へのチラシ配布は未実施。	生活保護受給者等に自死企図があった際には関係部署へ相談するよう課内で周知する。
		子育て支援課		○	△	チラシ等を掲示し、普及啓発実施。	継続
		市民相談センター		×	—		啓発に努める。
		環境課		○	○	窓口にチラシ等を設置。	継続
		商工課		×	—		予定なし
		住宅課		×	—		予定なし
		学校教育課		○	△	窓口に啓発カードを設置。	継続
		生涯学習課		×	—		予定なし
健康推進課	○	◎	SOS出し方強化事業のチラシ、うちわを配布。 庁舎内、各総合支所の全てのトイレに啓発カードを設置。	他課との連携を図り、多くの機会に啓発する。			
子どもの権利推進事業 すべての子どもの権利を保障し、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 ・子どもの権利に関する意識啓発 ・子どもの権利に関する研修会等の開催 ・子どもの権利推進委員会の開催	子育て支援課		○	◎	子どもの権利に関する条例制定10周年を記念し小中学生から標語を募集。 小学校15校から405人(625作品)、中学校6校から98人(143作品)の応募あり。 記念フォーラムを開催し、記念講演、ワークショップを実施。参加者146人(うち、ワークショップ39人)。 標語最優秀作品を権利啓発のために作成しているクリアファイルに掲載。	子どもの権利推進委員会の開催。子どもの権利推進講演会の実施。啓発のためのクリアファイル及び周知文書等の作成、配付。	

計画における項目	取組内容	担当課	再掲	実施の有無	進捗度	令和元年度実施状況	次年度の計画
5 - (1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	いじめ・生徒指導問題対策事業 児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的生徒指導の推進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ①教員対象に子どもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ②教育対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「S t o p いじめ！石巻市子どもサミット」の実施	学校教育課	重点 1-(3)	○	○	弁護士を講師に迎え、教員対象のいじめ問題対応についての講演会実施。 中学生を対象とした「STOPいじめ！子どもサミット」の実施。 全小・中学校、高等学校を対象とした「いじめ防止標語・心のメッセージ集」を作成。	継続
5 - (2) 精神的ケア等が必要な方に対する個別支援の強化	アルコール関連問題研修会 アルコール関連問題を抱える本人や家族に対する支援のあり方を学ぶ研修会を開催します。	健康推進課 保健福祉課		○	○	2回実施。	継続
	支援者のサポート 処遇困難なケース等について専門機関から助言を受け、支援を行います。	健康推進課 保健福祉課		○	○	処遇困難なケース等についてみやぎ心のケアセンター、保健所、精神保健福祉センター等から助言を受けた。	継続